

都市再生に係る有識者ボード 防災WG
議事概要

日時：平成24年6月19日（火） 10：00～12：00

場所：永田町合同庁舎7階特別会議室

議事次第：

1. 開会
2. 都市再生基本方針の改正について（報告）
3. 都市再生安全確保計画 作成の手引き（案）について
4. その他
5. 閉会

議事要旨：

<都市再生基本方針の改正について（報告）>

- 都市再生基本方針の改正は、事務局にて手続きを進められたい。

<都市再生安全確保計画 作成の手引き（案）について>

- 全体を通した文言の統一等を再度確認されたい。
- 災害前の対策を「事前対策」、災害後の対策を「災害時応急対策」等に変更した方がわかりやすい。
- 都市再生安全確保計画の手引きは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ編の分冊でまとめられているが、Ⅰ．取り組み編で記載された内容が、Ⅱ編やⅢ編で詳しく説明されるよう、一貫性がある記載に整理した方がよい。
- 都市再生安全確保計画に記載した事務に伴い生じた損害等を補償する仕組み等については、重要な事柄ではあるが、書き方には工夫が必要である。
- 統括する組織の役割は特に重要であり、他の組織より一段上の組織なのではないか。
- 統括する組織が安全確保計画の進捗管理や防災訓練を実施することが重要であり、平常時の活動が、災害時のスムーズな対応に繋がる。

- 平常時と災害時で組織が分かれるものではないので、活動目的により整理した方が、平常時から非常時への活動の繋がりが分かり易くなる。
- 災害による被害を想定する場合、ビル火災について都市再生安全確保計画の活動として対応することは困難であるとする。
- 建築物健全度判定システムは、建物内に留まることを判断するうえで非常に有効であり、建物内に留まれるかどうかは地域の状況に大きな影響を及ぼす。
- 今回、いただいた意見を踏まえて事務局で修正されたい。なお、最終的なとりまとめは座長に一任とする。